

当院で てんかんに対して外科治療を受けた患者様へ
臨床研究へのご協力をお願い

一般的に、てんかんの外科的治療を行った後、その原因を調べるために病理学的評価が行われます。当院では、より詳しい評価を行い、てんかんの原因や病態を明らかにするための臨床研究を行っております。倫理委員会の承認ならびに病院長の許可のもと、倫理指針および法令を遵守して実施しますので、ご協力をお願いします。この研究のための追加の侵襲的な検査はありません。また、費用の負担もありません。ご自身またはご家族がこの研究の対象者にあたると思われる方で、ご質問がある場合は以下の研究責任者までご連絡ください。また、この研究に参加したくないのご意思がある場合も遠慮なくご連絡ください。

＜対象となる方＞2022 年 6 月以降に当院でてんかんの外科的治療(切除術)を受けられた方。

＜研究課題名＞てんかん外科標本の解析によるてんかんと認知機能障害の病態解明

＜研究責任者＞川口典彦(当院てんかん科、脳神経内科)

＜研究協力者＞臼井直敬(当院てんかん科、脳神経外科)

柿田明美、濱崎英臣(新潟大学脳研究所病理学教室)

＜研究目的＞当院ではてんかん外科標本について一般的な病理学的評価を新潟大学脳研究所に依頼し、てんかんの原因を調べています。近年、認知症に関連した病理背景がてんかんの原因となる可能性や、こうした病理背景が認知機能低下と関わる可能性が示唆されております。しかし、まだ研究が十分でないことから当院でもこうした病理の検討が必要と考えられました。

＜研究内容＞てんかんの手術の後に、その標本を顕微鏡で観察したり染色したりして詳しく調べます。これを病理学的評価と呼びます。本研究ではこの評価において、特殊な染色を追加しアミロイドβやタウ蛋白といった物質の有無を確認し、てんかんとの関係を調べます。さらに、こうした病理と認知機能との関連を調べます。必要な切片はごくわずかであり、この研究のために切除範囲が広がることはありません。患者さんへの追加の負担はありません。(初回倫理審査 2024 年 7 月 10 日)

＜研究期間＞研究許可日より 2028 年 3 月 31 日まで(予定)

＜個人情報の取り扱い＞個人を特定する情報については厳重に管理し、研究結果を学会や学術雑誌等で公表する際には、個人を特定できない形で行います。

＜連絡先: 研究責任者＞本研究に対するご質問があれば下記までご連絡ください。また、本研究への参加を拒否される場合もご連絡ください。なお、研究に参加しない場合にも、診療において不利益が生じることは一切ありません。

静岡てんかん・神経医療センター てんかん科 川口典彦 054-245-5446(代表番号)